



令和元年10月15日  
海上保安庁

## From “SATSUMA” to Vietnam ～ ベトナムハノイにて捜索救難セミナーを開催（結果概要）～

海上保安庁は、ベトナム海上保安当局からの捜索・救難技術の指導要請を受け、外国海上保安機関の能力向上支援専従部隊である「海上保安庁モバイルコーポレーションチーム(MCT)」と海難救助の最前線で活動する巡視船『さつま』首席航海士(潜水土)の計3名をベトナムに派遣し、10月9日(水)及び10日(木)に捜索救難セミナーを開催しました。

本研修では、曳航救助技術<sup>※</sup>の向上を目的として、海上保安庁における曳航救助手法等を紹介しました。海上保安庁では、今後も法の支配に基づく自由で開かれた海洋秩序の維持・強化に貢献していきます。

※曳航救助技術：遭難船舶をロープなどで引っ張って（曳航）救助する技術

### 1 概要

本セミナーは、「海上保安庁とベトナム海上警察との間の協力覚書」に基づいてベトナム海上警察(VCG)からの要請に応じたもので、VCG職員に海上保安庁の曳航救助技術の紹介をするとともに、曳航救助に関する意見交換を行いました。

### 2 日程等

派遣期間：10月8日(火)から11日(金)まで（4日間）

派遣先：ハノイ(ベトナム)

派遣者：モバイルコーポレーションチーム職員2名

鹿児島海上保安部巡視船さつま首席航海士  
(潜水土)

訓練対象者：ベトナム海上警察職員8名

### 3 実施内容

実際の海難現場において救助の現場指揮者をしている巡視船さつま首席航海士(潜水土)から海上保安庁が実際に行っている曳航救助の手順に従って、遭難船舶等から情報収集すべき内容や入手した情報の評価方法、さらにこれらを経て曳航に使用するロープの材質や長さの決め方など曳航作業の計画を策定する手法、作業前に打ち合わせるべき事項、曳航ロープを船体に取り付ける方法、現場での安全管理などについて紹介しました。VCG は、小型の漁船以外の曳航救助の実績がないため、現場指揮者からの助言に、VCG 職員は皆、真剣な眼差しで聞き入り、海上保安庁の救助能力の高さに感心していました。

また、予定されていた講義時間を超えて活発な質問がなされるなど、国は違うものの同じ海上保安機関同士、海難救助への熱い志を共有することができました。



曳航救助手法を紹介する  
「さつま」首席航海士



曳航救助に関する意見交換

#### ○海上保安庁モバイルコーポレーションチーム (MCT)

平成 29 年 10 月、海上保安国際協力推進官を責任者とする能力向上支援の専従部門(海上保安庁モバイルコーポレーションチーム)を発足し、現在 10 名体制。支援対象機関の職員と共に、必要な支援内容を協議する等、信頼関係を構築しながら支援対象機関の要望にきめ細かく対応し、より一貫性・継続性のある能力向上支援を実施することで、相互の能力向上を図っている。

#### ○巡視船さつま

鹿児島海上保安部(第十管区)所属で、潜水土が乗船する巡視船。  
長さ: 91.4 メートル、総トン数: 1,200 トン。